

○笠井委員長 ただいまより、民生常任委員会を開会します。

本日の出席委員は全員であります。

それでは、会議を進めてまいります。

1、請願・陳情議案の説明機会の確保についてを議題といたします。

本委員会に付託を受けております、陳情第29号、旭川市特別会計における消費税の申告・納付状況について調査・公表を求めるについてにつきましては、陳情提出者から、趣旨・補足説明の実施について希望があったところでございます。したがいまして、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいりますが、反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願ひいたします。

大会派順に聞いてまいります。

自民党・市民会議。

○菅原委員 陳情提出者からの趣旨・補足説明を受けることでよいと思います。ただし、本陳情は全常任委員会に分割付託されていることから、陳情提出者からの趣旨・補足説明については、代表して総務常任委員会において受けることが良いと思います。

以上でございます。

○笠井委員長 民主・市民連合。

○品田委員 受けることに賛成です。ただいまの自民会議さんの意見に賛成いたします。

○笠井委員長 公明党。

○中野委員 陳情第29号の補足説明を受けることについては賛成させていただきたいと思います。ただいま、自民会議のほうから提案がありました件についても、全常任委員会で説明を受けるということにはならないというふうに思いますので、代表して総務ということについても賛成をさせていただきたいと思います。

○笠井委員長 日本共産党。

○石川厚子委員 陳情の説明を受ける機会を設けることについては賛成いたします。なお、自民会議さんの意見に同意いたします。

○笠井委員長 旭川市民連合。

○植木委員 ただいま菅原委員からお話がありましたとおりで、機会を設けることについては同じく賛成ということで、そして、総務常任委員会でということで、そちらについても賛成いたします。

○笠井委員長 全会一致で賛成であることから、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

なお、ただいま発言があったとおり、陳情第29号は、総務、民生、経済建設及び子育て文教各常任委員会に分割付託となっていることから、当該陳情提出者からの趣旨・補足説明につきましては、総務常任委員会において一括して受けることとしたいと思います。

次に、併せて本委員会に付託を受けております、陳情第30号、旭川市内医療機関における外国人観光客対応を含む医療費未払い問題への対応と条例制定についてにつきましても、陳情提出者から、趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがいまして、説明機会を

設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいります。反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願ひいたします。

自民党・市民会議。

○菅原委員 趣旨説明を受けることでよいと思います。

○笠井委員長 民主・市民連合。

○品田委員 趣旨説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 公明党。

○中野委員 説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 日本共産党。

○石川厚子委員 説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 旭川市民連合。

○植木委員 説明を受けることでよろしいかと思います。

○笠井委員長 全会一致で賛成であることから、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

次に、併せて本委員会に付託を受けております、陳情第31号、旭川市及び周辺地域における土葬及び宗教的配慮を伴う埋葬制度に関する方針と条例整備についてにつきましても、陳情提出者から、趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがいまして、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいりますが、反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言いただきますようお願ひいたします。

自民党・市民会議。

○菅原委員 説明を受けることでよろしいかと思います。

○笠井委員長 民主・市民連合。

○品田委員 説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 公明党。

○中野委員 説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 日本共産党。

○石川厚子委員 説明を受けることでよろしいと思います。

○笠井委員長 旭川市民連合。

○植木委員 説明を受けることでよろしいかと思います。

○笠井委員長 全会一致で賛成であることから、説明機会を設けることとし、陳情提出者に対し、議長名で通知を行うことといたします。

以上で予定していた議事は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

○笠井委員長 それでは、本日の委員会は、これをもって散会いたします。

---

散会 午前10時47分